

保護者の皆様へ

平成30年7月20日
大阪府立懐風館高等学校
校長 柴 浩 司

大阪府立懐風館高等学校「生徒心得」の改定について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本校の教育活動にご理解いただきありがとうございます。

さて、このたび、別紙のとおり、本校の生徒心得を改定することといたしました。改定にあたっては、教職員による議論だけでなく、生徒会役員の生徒達との意見交換を行い、また、保護者の皆様からもたくさんの御意見をいただきました。御協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

<改定の趣旨>

- ・高等学校は、生徒が自らの在り方、生き方を深く考えて、将来の進路を選択・決定するという教育段階です。
近い将来、社会にでることや、成人年齢についても議論が進められている中、学校生活を行ううえで、生徒の自律を促すものとします。
- ・具体的には、男女の取扱いをできる限り同じにするとともに、細かな基準等は設けないこととします。
指導に際して、生徒一人ひとりの状況、実態に寄り添うことができるよう、配慮します。
- ・生徒が内面的に成長し、自ら何をすべきか、何をしてはいけないか等について判断できるなど、将来のあるべき姿を見据えたものとします。

この生徒心得については、本日、終業式において、私から、改定の趣旨や主な変更点などを説明しております。

ご家庭におかれましても、今回の「生徒心得」改定の趣旨を御理解にいただき、引き続き学校教育活動への御支援、御協力をお願い申し上げます。

大阪府立懐風館高等学校 生徒心得 (_____ … 加筆・修正)

生徒心得

高校は、学び、鍛え、社会性を身につけるところです。

1. 心身を鍛え、勉学に励む。
2. 自他に対する敬愛の情を忘れない。
3. 高校生として恥じない行動、品位を保つ。
4. 先生並びに年長者に敬意の態度で接する。
5. 校則を理解し、遵守する。

1～5の順
入れ替え

高校生活についての心得

- 1 目標を高く掲げ、その実現に向けて、学業に励むこと
- 2 時間や約束ごとを守り豊かな人間性を築くこと
- 3 高校生としての身なりや言葉遣いを身につけること

上記三点を高校生活の重点目標として充実した三年間を送ることは、懐風館高校生の使命である。

【服装等】

服装は懐風館の生徒としての品位を保ち、常に端正、簡素、清潔であることを心がける。

1 制服は下表及び次ページ略図のとおり

	冬服 10/1～5/31	夏服 6/1～9/30
男子	ブレザーとスラックス。 学校指定の長袖シャツ	ブレザーとスラックス。 学校指定の開襟半袖シャツ
女子	ブレザーとスカートまたはスラックス。学校指定の長袖シャツ。	夏用スカートまたはブレザーとスカートまたはスラックス。学校指定の半袖シャツ。
備考	セーター、ベストは学校指定のものに限る。着用については各自の判断に任せる。 ネクタイ・リボンの着用については、各自の判断に任せる。 移行期間については別途連絡する。	

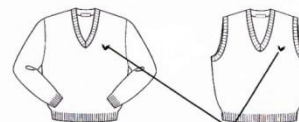
2. 制服の着用について

- ①通学時および学校生活においては、平日・休日を問わず、本校指定の制服を必ず着用すること。
- ②病気その他やむを得ない理由によって、指定の制服以外のものを着用する場合は、学級担任を通じて許可を受けること。

ネクタイは本校指定のものに限る

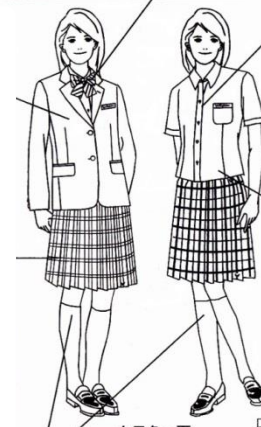


男子冬・夏



本校指定のものに限る

リボン・ネクタイは本校指定のものに限る



女子冬・夏



女子スラックスの着用も可とする

<p>3. 防寒服について</p> <p>防寒用服装（オーバー・コート・ジャンパー類）はブレザーの上に着用する。防寒用服装、マフラー、手袋、帽子、ネックウォーマー等は<u>校舎内では使用しない。</u></p> <p>4. 履き物について</p> <p>①通学時および学校生活においては、活動に適した靴（運動靴または革靴）を使用すること。</p> <p>②上履きは学校指定の<u>ものに限る。</u></p> <p>5. 身だしなみについて</p> <p>①頭髪は清潔な印象を与えるよう心がけること。</p> <p>②故意による<u>パーマ・染色・脱色は禁止する。</u>また、派手な髪飾りや、指輪、ピアス、ネックレス、ブレスレット等の装身具は<u>身につけない。</u></p> <p>③カラーコンタクト等を含め、<u>化粧は禁止する。</u></p>	<p>【登下校】</p> <p>本校への通学路は最近車の交通量も多く、交通事故が発生しやすい危険な箇所も多く見られる。従って生徒の通学については電車やバス等の交通機関を利用、もしくは徒歩によることが望ましいが、やむを得ず自転車による通学を希望する者は、「自転車通学許可願」を提出し許可を得ること。</p> <p>①通学途中では交通法規や車内道徳を守り、懐風館高校生として恥じない行動をとること。また、交通事故等を起こさないように細心の注意を払うこと。</p> <p>②特に学校周辺の通学路においては、地域の人々の迷惑にならないように心がける。</p> <p>③登下校時、万一、事故があった場合は、すぐに学校に連絡すること。</p> <p>④自転車通学許可を受けた生徒で、やむを得ない事情で登録していない自転車で通学する場合は、事前に申し出て許可を得ること。</p> <p>⑤自転車通学をする生徒は、車の走行や歩行者の妨げにならないよう心がけること。また、校内では指定の場所に駐輪し、必ず施錠をすること。</p> <p>【校内生活】</p> <p>①学習、クラス活動や学校行事に明るく積極的に取り組む姿勢を身につけること。</p> <p>②来客、保護者や先生方、事務の方には敬意を表し、生徒相互も礼儀を守ること。</p> <p>③教室や校内の清掃及び整理整頓に注意を払い、互いに協力して校内美化に努めること。</p> <p>④校舎、校具その他の公共物を大切に扱うこと。誤って破損した時は、速やかに関係の先生に届け出て、その指示に従うこと。</p> <p>⑤みだりに金銭、物品の貸し借りをしない。また、不必要な大金及び貴重品等は持ってこない。</p> <p>⑥ロッカーの中には不必要なものは入れず、常に清潔に保つこと。盗難防止のため、必ず施錠すること。</p>
<p>【欠席・遅刻・早退】</p> <p>① 事前に分かっている欠席・遅刻・早退については、生徒手帳の連絡・諸届欄に理由を記し、保護者に押印してもらったうえで担任の許可を得ること。</p> <p>②当日やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、必ず保護者から担任への電話連絡を必要とする。連絡時間は8時から8時20分の間とする。</p> <p>③登校後、体調不良等で早退する場合は、担任に「早退願い」を提出し許可を得る。帰宅後すぐに学校に連絡をする。翌日、保護者に押印してもらった許可証を担任に提出する。</p> <p>④始業時刻および授業に遅刻した場合は、「遅刻者入室許可証」を受け取る。教室では、担任または授業担当の先生に「遅刻者入室許可証」を渡し、許可を得て入室すること。</p> <p>⑤鉄道やバスなど交通機関の遅延により遅刻した場合交通機関が発行する「延着証明書」を提出すること。</p>	

⑦次の場合は、事前に関係の先生の指示を受けて実施する。

- ・ 諸種の集会や行事を開催する場合
 - ・ 掲示や校内放送をする場合
 - ・ 印刷物やビラを配布する場合
- 携帯電話は校内では使用禁止。持ってきてしまった場合は必ず電源を切っておくこと

【校外生活】

- ①懐風館高校生としての誇りと自覚を持ち良識のある服装や言動を心がけよう。
- ②外出の際は、行き先、用件、帰宅時間などを保護者に必ず連絡しておくこと。夜間の外出はできる限り控えること。
- ③不健全な飲食店や遊技場等には立ち入らない。
- ④外出の際は、生徒手帳、生徒証を必ず携行すること。
- ⑤学業と学校生活優先の観点からアルバイトをすることは望ましくない。ただし、経済的な理由等により、特に必要な場合は、保護者の申請により、許可を与えることがある。
- ⑥運転免許証の取得については居住地条件等の理由により届け出制とする。